



かのや

第64号

令和4年1月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、開催された令和4年鹿屋市成人式の様子
(令和4年1月4日 串良平和アリーナ)

《目次》

12月定例会議案審議 …………… 2P～5P	指定管理者の指定議案・採決結果 … 7P
委員会審査報告…………… 6P	一般質問…………… 8P～15P
その他の上程議案・採決結果 …… 7P	市議会からのお知らせ …………… 16P

市議会ホームページアドレス <http://www.city.kanoya.lg.jp/giji/shise/gikai/gaiyo/gikai.html>



年頭にあたって



議長 花牟礼 薫



副議長 永山 勇人

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、旧年中は本市議会に対し、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルスの感染拡大からほぼ2年が経過しましたが、現在、オミクロン株が世界的に流行し、国内におきましても感染が拡大しており、まん延防止等重点措置を実施する区域が出るなど、依然として予断をゆるさない状況が続いております。

ウィズコロナのもと、3密の回避、マスクの着用、手指の消毒など適切な予防対策を徹底し、皆様と一丸となって、明るい未来にならげたいと考えております。

市議会におきましては、ペーパーレス化による業務改善や経費削減などのため、タブレット端末を導入するなど、コロナ禍の中においても議会活動を止めることなく、本市施策等の「議決機関」と「監視機能」としての役割を遂行してまいりました。

私も議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、相変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、幸せな良き年でありますことを祈念申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和2年度一般会計及び特別会計決算 原案認定



12月定例会が開催されました

令和3年12月定例会は、11月26日から12月16日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた令和2年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案6件を認定したほか、令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号及び第10号)議案、公の施設の指定管理者の指定や条例の一部改正議案など13件(うち報告3件)を審議し、いずれも原案可決、承認、認定としました。

また、意見書1件を原案可決、陳情4件のうち1件を継続審査、3件を不採択とし、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。

12月定例会

決算認定議案

▽令和2年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
(賛成多数認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた令和2年度一般会計決算の認定議案は、決算特別委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、賛成多数により認定されました。

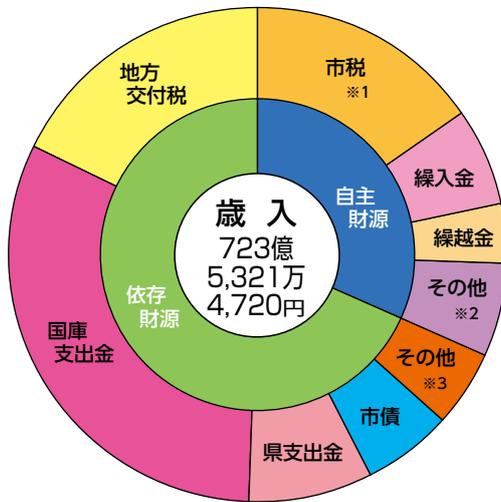
歳入は、723億5千321万4千720円、歳出は、685億5千359万6千905円、差し引き形式収支3億9千961万7千815円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、10億9千999万3千円を差し引いた実質収支は、26億9千962万4千815円の黒字となりました。

※決算の剰余金について
翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。

令和2年度一般会計決算グラフ

歳入

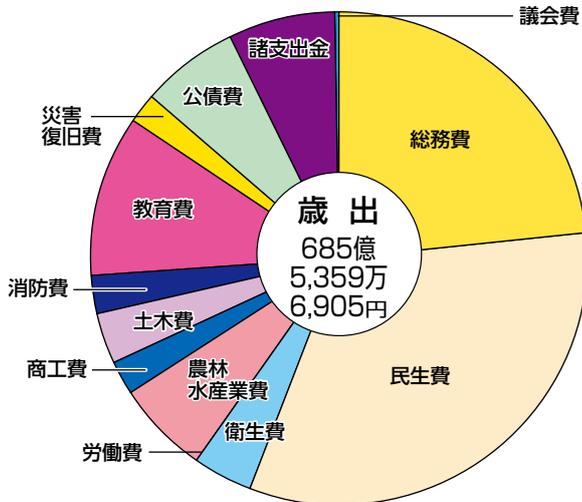
依存財源	492億2,452万9,545円
地方交付税	127億5,862万5,000円
国庫支出金	228億1,458万4,631円
県支出金	58億2,357万2,519円
市債	43億1,215万円
その他	35億1,559万7,395円
自主財源	231億2,868万5,175円
市税	112億1,843万224円
繰入金	47億54万1,041円
繰越金	27億6,554万4,366円
その他	44億4,416万9,544円



- ※1 (市税内訳)
 市民税 46億8,364万2,285円
 固定資産税 49億5,374万3,962円
 軽自動車税 4億3,076万3,886円
 市たばこ税 6億8,864万3,509円
 都市計画税 4億6,154万2,682円
 入湯税 9万3,900円
- ※2 使用料及び手数料、寄付金 など
- ※3 地方譲与税、地方消費税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金 など

歳出

議会費	2億8,635万6,464円
総務費	159億8,673万3,992円
民生費	221億4,538万5,031円
衛生費	27億86万4,659円
労働費	5,623万7,225円
農林水産業費	41億1,551万5,232円
商工費	16億2,166万5,871円
土木費	23億1,884万9,137円
消防費	15億2,910万2,381円
教育費	72億1,414万5,066円
災害復旧費	13億9,230万6,955円
公債費	44億1,020万7,937円
諸支出金	47億7,622万6,955円



形式収支 3,799,617,815円

実質収支 2,699,624,815円



▽令和2年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和2年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽令和2年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)

▽令和2年度鹿屋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)

令和2年度各会計別決算

(単位：円)

Table with 3 columns: 会計名, 歳入, 歳出. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業特別会計, 後期高齢者医療特別会計, 介護保険事業特別会計, 水道事業会計, and 下水道事業会計.

補正予算関係

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号)
(全会一致可決)

新型コロナウイルススワクチン追加接種事業など、事業進捗上、早急に実施する必要がある事業を中心に編成したものの。

主な事業

○新型コロナウイルスワクチン追加接種事業

国から新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種の実施が示されたことから、追加接種の体制確保等を進め、円滑かつ早急な接種を実施し、市民の生命、健康を守るもの。

【接種対象者】

2回目接種後、概ね8か月以上経過した方(接種券は、2回目接種後8か月経過した方へ令和3年11月から随時発送する。)

【スケジュール】

R3年12月〜個別接種開始
R4年2月〜集団接種開始
※R4年7月接種完了見込み
4億1千185万5千円

○ふるさとPR促進事業

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、返礼に要する経費等を計上し、引き続き、魅力ある特産品等を全国に発信し、本市の認知度向上と寄附額の増加による地域の産業振興を図るもの。

【寄付金増加に向けた取組】

- サンシャイン池崎氏によるPR動画の配信(10月〜)
- 返礼品の見直し等によるふるさと納税サイトの拡充
- 各種WEBサイト公告を利用した鹿屋市のPR

○サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業

令和4年度において、さつまいものバイオ苗による育苗体系を推進し、健全苗の確保、サツマイモ基腐病の発生低減を図るため、生産者に対しバイオ苗の購入支援を行うもの。

【補助対象者】

苗の許諾業者からバイオ苗を購入した市内さつまいも生産者

【補助率】

1/4以内(かのや紅はるか認証事業者は2/5以内)

3億9千927万2千円

○寿西部第2雨水幹線分流排水路整備事業

令和2年7月豪雨時に新川地区で道路冠水や住宅等への浸水被害が発生したことから、寿台地からの雨水を分流する排水路を新設することで、冠水や浸水被害の改善を図り、市民の安全・安心な生活の確保に努めるもの。

3千230万円





▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第10号)
(全会一致可決)

国の経済対策により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に臨時特別給付金を支給するもの。

○子育て世帯への臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、子ども1人あたり一律5万円を給付するもの。
9億6千500万円

令和3年一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算(第9号)

予算額 553億2千710万円	+	今回補正額 16億8千760万3千円	=	予算総額 570億1千470万3千円
--------------------	---	-----------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算(第10号)

予算額 570億1千470万3千円	+	今回補正額 9億6千500万円	=	予算総額 579億7千970万3千円
----------------------	---	--------------------	---	-----------------------

意見書

(可決としたもの)

▽地方議会の意見書に対する誠実処理を求める意見書

地方議会から提出された意見書について、国会においては、地方議会の意思を確実に国政等に反映させるために地方自治法を改正し、関係行政庁は、誠実に処理すること等、意見書の規定整備をすることを求めるもの。

陳情

(継続審査としたもの)

▽大園橋保存に係る陳情

大園橋の保存について、将来を見据え、慎重な議論を重ねてほしい。

【主な意見等】

・文化財保護審議会でも審議中であり、結論を出せる状況にない。
・災害のことを考えると、今決めるのは難しい。

(不採択としたもの)

▽泉ヶ丘町内会の公園管理に係る陳情

泉ヶ丘町内会集会所南側を準公園に指定し、他の町内会指定の公園と同一の取り扱いとしてほしい。

【主な意見等】

・公営住宅法により、市の公園と同様に扱うことはできないのではないかと。
・他の同様の公園では、公営住宅の入居者による管理運営が行われている。

▽マスク着用に関する陳情

マスク着用の弊害を広報等で告知し、また、来庁者や市職員間のマスク着用をお願いをしないしてほしい。

【主な意見等】

・マナーの範囲での話で、ここで決めるものではない。
・「マスクは感染予防にならない」と言い切るのは、社会通念と真逆である。

▽5歳から12歳の新型コロナワクチン接種のお知らせ内容に関する陳情

5歳から12歳への臨床試験中のワクチン接種はリスクが大きいことから、見合わせることを推奨してほしい。

【主な意見等】

・ワクチン接種は、自分で打つか打たないか決められるものである。
・ワクチンを打つことによるメリットが、リスクを上回っているのではないかと。

閉会中の継続審査

文教福祉委員会

▽大園橋保存に係る陳情について



各常任委員会審査報告

○市民環境委員会

▽かのやグラウンド・ゴルフ場等の指定管理者の指定について

問 何団体の応募があったか。また、これまで、指定管理をするに当たり、どのような改善要望が出ているか。

答 申請団体は3団体である。田崎多目的運動広場で、大雨時に、土砂の流出があると改善要望があり、これについては、その都度、混合土を配布し、補修している状況であることから、周囲からの水の流入も含めて、今後対応を検討してまいりたい。

問 水辺の広場の法面が崩壊したことに伴い、グラウンド・ゴルフ場に危険な箇所はあるのか。

答 法面崩壊の復旧工事は完了し、現在、危険な箇所はないと考えているが、今後大雨などに対する備えが必要であると考えている。

○産業建設委員会

▽鹿屋市農業研修センター条例の一部改正について

問 施設の廃止後の利活用について、どのように考えているか。

答 行政財産を普通財産に移行後、現状での利活用を調査した上で、民間への売却等を含め検討する予定である。

▽小動物園（鹿屋中央公園内）の指定管理者の指定について

問 今後、施設等の見直しを行う予定はないか。

答 現在の施設を維持することとしながら、もつと動物と触れ合える動物園にしていきたいと考えている。



○文教福祉委員会

▽鹿屋市輝北ふれあいセンターの指定管理者の指定について

問 コロナ禍の中、利用者数が横ばいで推移しているが、特別に何かしていることはあるか。

答 やすらぎサロン事業の利用者約100名が、週1回は利用していることや、高齢者の方の憩いの場となつて、生活の一部に溶け込んでいることなどが安定的な利用に繋がっているのではないかと考えている。



○予算委員会

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第9号）

問 現段階における本市の2回目のワクチン接種率ほどのくらいか。

また、3回目の接種が始まるが、2回目までが終わっていない方はどうなるのか。

答 本市における現段階の接種率は、対象人口で85.2%、全人口で75%である。

1回目、2回目が未接種の場合についても、法改正により、令和4年9月までワクチンの接種が受けられる。

問 サツマイモ基腐病の特効薬や土壌改良剤はどうなっているか。

答 今年度、市内ほ場の約7割で発生している状況にあり、現在、プロジェクトチームを作り、色々な実証を行っているが、現段階では特効薬等はない状況にある。まずは、健全苗の確保を行うとともに、各自で、ほ場の消毒等しつかり行っていただきたい。

問 ふるさと納税の返礼率は約3割程度であるが、8億円の寄附金を受入れ、その関係経費として、約4億円の歳出予算については、多すぎるのではないか。

答 返礼品に係る経費とその他の手数料等事務経費を含み約4億円を歳出予算としており、総務省から示されている寄附額の5割を超えない金額で設定している。

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第10号）

問 臨時特別給付金の対象はどの程度を見込んでいるか。また、児童手当の特例給付に該当する児童については、対象外とのことだが、その該当者数はどの程度か。

答 対象者は1万9千200人を見込んでいる。対象外は、333人となっている。

12月定例会 その他の主な上程議案・採決結果

議案名	概要	結果 (※施行日)
一般住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起についての専決処分の承認について	一般住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起を鹿児島地方裁判所鹿屋支部に申し立てる必要があるため、専決処分したものの	全会一致承認
鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の見直しに伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市手数料条例の一部改正について	長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正により、区分所有住宅の認定手続が変更されることに伴い、長期優良住宅認定に係る手数料を新設するもの	全会一致可決 (令和4年2月20日)
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	一般住宅を現入居者に譲渡するため、平南高陽台団地2戸を用途廃止するもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市農業研修センター条例の一部改正について	鹿屋市下小原農業研修センターの機能を廃止するため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
かのやグラウンド・ゴルフ場、鹿屋市田崎多目的運動広場及び水辺の広場	株式会社 倉岡建設	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日 (5年間)	全会一致可決
小動物園(鹿屋中央公園内)	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター		
鹿屋市輝北ふれあいセンター	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日 (3年間)	



(決算特別委員会での審査の様子)

一般質問

12月定例会では、18人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

誌面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①宮島 眞一 ②新保 秀美 ③田辺 水哉 ④松本 辰二 ⑤市来 洋志
- ⑥柴立 豊子 ⑦福崎 和士 ⑧東 秀哉 ⑨梶原 正憲 ⑩原田 靖
- ⑪中馬美樹郎 ⑫岩松 近俊 ⑬福田 伸作 ⑭近藤 善光 ⑮西蘭美恵子
- ⑯児玉美環子 ⑰吉岡 鳴人 ⑱繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



福祉行政について



宮島 眞一
議員
(政経・未来)

問 認知症施策の取組状況と今後の取組方を示されたい。

答 認知症初期集中支援チームの立ち上げや認知症サポーター養成講座を実施しており、徘徊模擬訓練や見守り活動支援、認知症カフェの開催などを通して、地域への理解を広げてまいりたい。

問 児童虐待の現状と取組方を示されたい。

答 虐待に関する取扱件数は79件で、虐待対応は、早期の発見が重要であることから、関係機関と情報共有の体制を強化したところである。

今後は、国の虐待対策事業等を活用したアウトリーチ型の支援も含め、関係各所や地域と協力し、必要な支援が行えるよう努めてまいりたい。

スポーツ振興について

問 鹿児島国体・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、気運醸成や選手の育成強化等の状況と今後の取組について示されたい。

答 開催準備については、これまでの取組を引き続き実施しており、競技の体験会や花いっぱい運動など市民を巻き込み、気運醸成に努めながら、選手強化体制の充実や少年選手の発掘・育成強化など5つの重点項目を掲げ、選手育成・競技力向上に取り組んでいる。

問 障がい者に対する理解促進と障がい者スポーツの充実に取り組むべきと思うが、どのように考えるか。

答 燃ゆる感動かごしま大会は、障がいに対する理解促進などの絶好の機会になると考えており、パラスポーツの体験会、競技用車椅子の貸出し、福祉団体と連携したパラスポーツフェスタの開催など、引き続き、障がい者スポーツの推進に取り組んでまいりたい。

道路舗装について



新保 秀美
議員
(政伸クラブ)

問 市道・農道の新規舗装総距離について、過去3年間の推移を示されたい。

答 平成30年度は約1.3km、令和元年度は約2.0km、令和2年度は約0.6kmの整備を行っている。

問 新築した家に繋がる市道・農道を舗装してもらうには、どのような基準、手続きが必要か。

答 舗装整備の基準については、改良舗装工事において、「公平性」、「必要性」、「効率性」の3つの視点から評価を行っている。

また、現道の舗装については、周辺の状況や道路の利用状況、地域バランスを考慮し、町内会と連携を図りながら実施をしているところである。

個人情報（氏名、生年月日、住所）の提供について

問 民間企業に対して、個人情報を提供していないと理解しているが、どうか。

答 個人情報の提供は、個人情報保護法の施行や住民基本台帳法の改正に伴い、民間企業に対する個人情報の提供は行っていないが、国等からの請求や公益性が高いと認められるものに対しては、住民基本台帳、住所、氏名、生年月日、性別の写しの閲覧ができるようになってきている。

問 自衛隊からの個人情報提供依頼に協力しているが、隊員募集のダイレクトメールを受け取った人がより安心できる工夫は図れないか。

答 募集対象者へ送付されるダイレクトメールには、受け取られた方がより安心できるように、鹿屋市から提供された名簿により送付されていることや文字を大きく表記するなど、自衛隊鹿屋地域事務所にお問い合わせしてまいります。



田辺 水哉 議員 (政経・未来)

下水道事業整備について

問 公共下水道の接続状況と、受益者負担金の算出方法が敷地面積ではなく建物面積にならないか示されたい。

答 本市の公共下水道の接続率は78・7%である。

問 受益者負担金は、原則、変わらない土地の面積に応じて負担していただくことが、長期的に見て公平な方法となる。

問 受益者負担金及び下水道使用料の算定基準について示されたい。

答 受益者負担金は、公共下水道事業審議会の答申を受け、1㎡当たり400円に定められている。

問 公共下水道使用料は、基本使用料350円に、標準家庭の負担水準を考慮した従量使用料を組み合わせた二部使用料を採用している。

地域公共交通計画について

問 地域公共交通の意見公募とバス利用者を増やす取組について示されたい。

答 地域公共交通計画案の策定に当たっては、市政モニターや高校生へのアンケートによる意見聴取のほか、高齢者や乗降者への直接ヒアリングを行い、利用実態や意見要望等の把握を行った。

また、計画策定については、地域の代表者、バス事業者やタクシー事業者、鹿児島運輸支局等による意見調整の場である鹿屋市地域公共交通活性化協議会で内容を協議し、年度内に決定する予定である。

バス利用者を増やす施策については、地域要望に応じた運行内容の見直し、ホームページやスマートフォンアプリ等での運行情報の提供のほか、くるりんバスについては、運転免許返納者を対象とする期限付運賃無料化、小中高校生を対象とするフリーパス券の発行など利用促進に関する施策を位置づけている。



松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

農業政策について

問 「スマート農業」への取組状況と課題について示されたい。

答 かのや型スマート農業推進方針に基づき、農業特性や生産環境などを踏まえたスマート農業の農業技術の実証や事業等を行っている。

課題としては、導入する農業機械等によっては高額であることから、費用対効果の検証が必要である。

問 「スマート農業」の今後の方向性について示されたい。

答 生産者の高齢化や労働力不足に対し、スマート農業は大きな可能性を秘めていると考えており、市内外の優良事例の収集等を行いながら、県や関係団体と一体となって、スマート農業の普及の加速化に取り組みでまいります。

農泊について

問 農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農泊が好評であるが、現状と課題、今後の取組について示されたい。

答 現在、受入家庭は55軒であり、実績として、平成30年度は133名の生徒、令和元年度は526名の生徒を受け入れている。(令和2年度はコロナ禍により受け入れず。) 課題としては、農泊に興味関心があるというものの、料理の提供や生徒の安全管理、農作業等体験活動の対応が不安といった声もあり、受入れ家庭の新規確保が難しいところである。

今後は、農泊受入れを検討されている方々に、具体的な受入状況、交流の醍醐味などの説明を行いながら、布団のレンタル料の助成を行うなど、農泊の受入れ環境を整えてまいります。

(その他の質問項目)

・投票率の向上について



市来 洋志 議員 (会派 創生)

道路整備・道路の安全対策について

本庁と3総合支所に道路維持作業班があると思うが、現状をどのように考えているか。

道路維持作業員は、本庁は17名の4班体制、各総合支所は各4名の1班体制で維持管理に努めており、必要に応じて、業務委託の拡充など作業の効率化等について検討してまいりたい。

危険な通学路をなくすため、どのような対策が講じられているか。

鹿屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向けた取組を行っており、今後も学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、危険箇所の情報共有と具体的対応に努め、児童・生徒

の登下校時の安全確保に取り組んでまいりたい。

畜産クラスター事業の内容について

農水省が掲げる、地域ぐるみで高収益型の畜産体制を構築することができているか。

本市では、5つのクラスター協議会が組織され、収益力向上に向け、事業の導入が行われており、今後においても、関係機関と連携し、地域一体となつて畜産・酪農の収益力、生産基盤強化に努め、国際競争に対応しうる真に足腰の強い畜産振興を推進してまいりたい。

申請から補助金導入まで時間がかかりすぎとの新聞報道があったが、どう考えるか。

掲載記事については、通常の機械導入事業と同様の標準的な期間として認識をしており、これまで取組主体の事業計画内容の不備など特段の事情を除き、申請等の事務が滞った案件はない。



柴立 豊子 議員 (日本共産党)

学校の校則について

校則はどうあるべきと考えるか。

校則は、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として、各学校において定めており、学校教育において社会規範の遵守等について適切な指導を行うことは極めて重要なことだと考えている。

学校教育の中で、自由な議論ができる場が必要と考えるが、どうか。

校則の見直しは、生徒会などで話し合ったり、PTAアンケートで見直しを行っており、校則を形骸化させたり画一的なものになるのを防止し、校則に対する理解を深め守っていかうとする態度等を培うものと考えている。

星塚敬愛園の将来構想について

星塚敬愛園の将来構想に取り組むに当たり、基本的な考えを示されたい。

星塚敬愛園の将来構想実現に向けた協議会においては、現行の将来構想を基本とし、構想の中の各項目について入所者自治会や国・県・市・地域などの関係者が協議を行つて構想の検証見直しを行い、具体的な施策について検討を行うこととしている。

無らい県運動など、県全体で考えるべきだが、県の取組状況はどうなっているか。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律で、県は福祉の増進等を図るための施策を策定する責務があると規定され、県の役割は重要であると考えており、啓発活動の周知、親子療養所訪問などに取組んでいる。

(その他の質問項目)
・国保税の均等割について



福崎 和士 議員 (会派 至誠)

行政文書等の表記について

障がい者の表記について、国、県が公文書等で定めるもの以外、すべての表記を「がい」に換えることはできないか示されたい。

障がいの表記については、国の障がい者制度改革推進本部において協議され、当面、「害」の字を用い、今後普及状況等を注視し検討を進めていくこととなっているが、市内の障がい者団体にアンケートを実施したところ、「がい」がよいとの意見が多かったことから、法律名や団体の名称などを除き、ホームページなど、個別に対応が可能なものから平仮名表示を取り入れてきたが、未だ漢字と平仮名が混在していることから、取扱いを全庁的に周知し、ホームページなどから速やかに見直しを行ってまいりたい。

土壌汚染対策法について

問 本市発注の事業で、土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更に関する事前届出が行われていない事案はないか。

答 土壌汚染対策法は、土壌汚染状況把握、健康被害の防止などに関する処置を定め、国民の健康を保護する法律で、現在、建築分野以外の届出については調査中であり、届出が必要な場合は、県の指導を仰ぎながら早急に対応をしてみたい。

問 本市発注の工事で事前届出を提出した箇所はいくつあるか。

答 建築分野における本市の公共事業の届出状況については、平成22年4月の法改正から届出の対象が4件あり、桜ヶ丘団地、鹿屋女子高校、北部学校給食センター、笠野原小学校が該当し、全ての建築において届出を行っている。

(その他の質問項目)
・一般廃棄物について



東 秀哉 議員 (政伸クラブ)

海上自衛隊鹿屋航空基地西原宿舎跡地の有効活用について

問 西原宿舎跡地は利用価値が高いと考えるが、整備方針について示されたい。

答 昨年度、関係課で跡地利用に関する協議等を行い、活用方策を検討してきたが、現時点では具体的な活用策はないところで、地元の意見等もまだ伺っていない状況である。

問 有効活用に向けた計画を策定し、国に働きかけるべきと考えるが、どうか。

答 跡地の現状については、令和3年度に跡地の埋設物調査及び土壌汚染調査、下水管の撤去を行い、令和4年度中に用途廃止の上、財務省に所管換えを行う予定であると聞いており、今後も引き続き幅広く検討してまいりたい。

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会について

問 総合連覇に向け、県と連携した本市の取組について示されたい。

答 日本一和牛ブランド確立事業による高等登録受検の推進や優良繁殖雌牛や肥育素牛の購入支援などを実施し、出品牛確保につながるよう、飼養管理技術の指導や経営体への支援強化を行っている。

問 「種牛の部」、「肉牛の部」の出品対策はどうか。

答 「種牛の部」では、朝夕の調教指導や集合指導に係る経営支援などに努め、「肉牛の部」では、肥育候補牛導入費の一部支援、超音波診断技術などを活用した肥育状況の調査を定期的の実施している。

(その他の質問項目)
・デジタル推進の取組について
・学習用タブレット端末配備に伴うトラブルについて



梶原 正憲 議員 (政経・未来)

道路行政について

問 鹿屋地区における未完了の都市計画道路と今後の取組を示されたい。

答 未完了の寿大通線については、引き続き県へ強く要望をしていき、文化線や札元打馬線については、事業効果や優先度を見極め、早期事業化に向けて検討してまいりたい。

問 鹿屋環状線西祓川地区拡幅工事及び県道田淵田崎線・鹿屋高山申良線の交差点改良工事の進捗状況を示されたい。

答 西祓川工区は、測量設計に着手し、今年度中に道路計画を確定し、次年度以降に用地交渉を予定している。

田淵工区については、交差点の設計が完了し、建物調査に引き続き、用地交渉に入る予定である。

水道事業について

問 脱炭素社会実現に向け、国は水道事業分野でどのような政策を示しているか。

また、本市の水道事業における計画を示されたい。

答 国は、2050年に全ての上下水道施設の脱炭素化に向けて更新等が実現することを目指す地域脱炭素ロードマップを示している。

本市では、市水道施設規模適正化計画に基づき、脱炭素化に取り組んでまいりたい。

問 水道スマートメーター導入について考えを示されたい。

答 東京都が2030年代までの都内全戸への導入を目指し、実証実験を開始しており、IoT化が進む中で、水道スマートメーターの導入に関しては重要な課題であると認識していることから、導入については、情報収集を行いながら調査研究をしてまいりたい。

(その他の質問項目)
・市営墓地の管理について

とから、国や他市町の動向を注視し、部活動改革に向けて検討を進めてまいりたい。

スポーツ振興について

【問】 スポーツツーリズムを推進し、地域経済及び交流人口の拡大を図るべきと考えるが、見解を示されたい。

【答】 スポーツツーリズムの推進は、燃ゆる感動がこしま国体・かごしま大会を見据え、本市の資源である豊かな食や自然などを生かした新しい旅の魅力や豊かな旅行スタイルの創出につながる重要な取組であると考えている。

【問】 「MORIAL ALL WAVE KANOYA」の関係団体との協体制度及び支援策について見解を示されたい。

【答】 来季の観客動員方法や設備面など聞き取りを行っているが、まだ未定であり、来季もホームゲームが開催できるよう、チームや関係団体と連携を図り、大会開催に向けた支援を行ってまいりたい。



福田 伸作 議員 (公明党)

デジタル社会に向けた取組について

【問】 政府は2022年度末までに、マイナンバーカードが行き渡ることを目指しているが、本市の現状と見込みを示されたい。

【答】 マイナンバーカードの普及状況については、10月末で44%であり、現在、マイナンバー付与についての問合せが多く、新規取得に関心のある市民が増えている状況であり、令和3年度末までに申請率50%の目標を掲げ、取り組んでいるところである。

【問】 マイナンバーカードを取得することで、生活の利便性が図られるとされるが、窓口業務や事務作業等の人材確保は万全か。

【答】 また、市民や事業者等への周知はどのように行われるか。

【答】 窓口業務体制については、専用窓口の設置や夜間窓口、休日窓口の開設など、手続とする市民の増加などにも配慮した体制を取っており、今後、ホームページなどで十分に周知を図るとともに、県が行っている事業者向けの機器購入の助成についても、関係団体などとも連携して、事業所への周知を進めていきたい。

【問】 デジタルデイベイド(情報格差)の解消に向け、無料でスマホ操作等を教える講習会が全国で展開されているが、本市の取組状況を示されたい。

【答】 デジタルデイベイドの解消については、携帯電話会社との協力を得ながら、高齢者などを対象としたスマートフォン講座に取り組んでおり、これまで市民交流センター情報プラザや地区公民館などで講座を実施している。

【問】 今後においても、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、マイナンバーカードの出前講座や出張申請、スマートフォン教室など、各種取組を進めてまいりたい。



近藤 善光 議員 (会派 黎明)

人口減少対策について

【問】 自治体間競争が激化する中、本市の子育て支援のアピールポイントは何か。

【答】 特色ある取組として、かわいい孫への贈り物事業や鹿屋寺子屋事業、多子世帯支援として第3子以降の国民健康保険税の軽減、大隅広域夜間急病センターの設置や病児保育、産科医確保の取組など、地域が安心して子育てできる環境づくりを推進している。

【問】 事業承継を希望される事業者はあるか。

【答】 また、起業を検討している方とマッチングさせる機会はあるか。

【答】 事業承継については、「県事業承継・引継ぎ支援センター」が情報を取りまとめ、売手と買い手のマッチング

支援や商工会議所などによる相談支援が行われているが、市内の売り手情報は3件と少なく、マッチングの機会は限られている状況である。

串良川流域の治水対策について

【問】 永和川に集まる排水問題の調査結果と今後の対策について示されたい。

【答】 肝属川全体で水害を軽減することを目的とした肝属川水系流域治水協議会が発足し、その中で永和地区の治水対策についても継続して協議しており、肝属川水系流域治水プロジェクトとして対応策を取りまとめられたところである。

【問】 宮之下地区も浸水被害を受けているが、対策を示されたい。

【答】 現在、串良市街地を南北に流れる有里水路の活用について検討を進めており、今後も引き続き、国・県と情報共有し、効果的な治水対策に取り組んでまいりたい。



西蘭 美恵子 議員 (政伸クラブ)

地籍調査(国土調査)の早急な実施について

問 地籍調査の進捗状況と花岡地区の調査はいつ頃になるのか示されたい。

答 進捗状況は71・5%で、花岡地区は、令和11年度までの第7次、令和16年度までの第8次十箇年計画に基づき調査を行い、令和16年度で完了する予定としている。

問 計画が予定より遅れている理由と今後の課題点について示されたい。

答 平成22年度からの第6次十箇年計画において、花岡地区の一部も予定していたが、予算配分が少なく、7次計画にずれ込んだ経緯がある。地籍調査は予算確保が大きな課題であり、市長会等を通じて、国に要望活動を行いながら、予算確保に努めている。

福祉施策について

問 がん診断者数の減少はコロナ禍による受診控えと言われるが、受診者増につなぐ手立てをどのように考えるか。

答 本市においても、前年度比で10・6%減となっており、受診控えがあったものと推察され、受診者増加を図るため、電話やハガキ等による受診勧奨を強化している。

問 コロナ禍による看護師、介護士、保育士等からのメンタルヘルス相談について、支援対応を示されたい。

答 専門職に限定した相談は実施していないが、必要な相談機関へつなぐなど対応をし、今後、専門職の相談窓口を広報誌へ掲載するなど周知を図ってまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・平和団地の給水塔の景観について
- ・第12回全国和牛能力共進会に向けて
- ・教育行政について



児玉 美環子 議員 (公明党)

母子保健事業について

問 低出生体重児を持つ家庭への支援として、リトルベビーハンドブックの認識と見解を示されたい。

答 本市では県作成の母子健康手帳すくすくフォロアアップ手帳を母子健康手帳のサブブックとして活用しており、リトルベビーハンドブックについては、今後県と連携し、情報収集に努めてまいりたい。

問 視力の発達の遅れ等を早期発見するため、3歳児健康診査時の視力検査に、屈折検査を導入する考えはないか。

答 3歳児健康診査における視力検査について、今後は精度の高い屈折検査の導入を考慮しており、子供の視力の発達の遅れや眼疾患の早期発見に努めていくこととしている。

AED使用時の女性への配慮について

問 肌を露出させることなどに対して抵抗があるため、女性へのAED使用率が男性に比べ低いとの調査結果が出ているが、女性に配慮した資器材の導入は考えられないか。

答 AEDを装着する際に、衣服を取り除いてパッドを装着することは、救助する側もされる女性の側にも抵抗があることは十分に理解できるため、上半身に布をかぶせたり、下着をとらず金属部分に触れないようにパッドを装着する等の方法も有効であると思われる。

いづれにしても、一刻を争う救急救命の場においては、躊躇することなくAEDを用いることが重要であることから、女性に配慮したAEDの使用の方のチラシや布の配布等について、大隅肝属地区消防組合からアドバイスをいただいたきながら進めてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・教育行政について



吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」について

問 交流拠点施設として、どのような戦略をもって今後運営していくのか。また、市民参加型で施設の在り方や戦略を検討する審議会を設置する考えはないか。

答 今後、利用者や地域住民、温泉設備の専門家や事業者などと協議の場を設け、様々な可能性について検討し、令和4年度中をめどに更新を整理したいと考えている。

問 力強い交流施設の確立と拡大を図るため、「かわまちづくり事業」と連携し、消費に繋げるような仕組みづくりに取り組めないか。

答 更生橋周辺の「かわまちづくり事業」は、川沿いや散策路を訪れる家族連れなど若い世代を呼び込み、利用者を

増やす契機であることから、どのような事業が展開できるのか検討してまいりたい。

農業政策について

問 スマート農業について、JA等が所有し、そこから貸し出すスタイルは取れないか。

答 スマート農機の初期費用の負担軽減については、国から共同利用の必要性が示されているところであり、引き続き情報収集を行いながら、県やJA等と連携を図り、スマート農業の普及に取り組んでまいりたい。

問 畜産の生産を後押しする各種補助事業について、公募方法や事業推進、支援体制に、どのように取り組んでいるか。

答 機会を捉えた情報発信に努め、事業対象枠の確保等については、取組主体に早めの事業相談を促し、円滑な事業の支援ができるよう、対応を行っており、今後も、現場に寄り添い、地域の畜産生産基盤の強化に努めてまいりたい。

公共施設について



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

問 指定管理者制度について、全指定管理施設の在り方を見直すべきと考えるが、どうか。

答 現在、公共施設等総合管理計画の見直しを進めており、今後はこの計画に基づいて、財政負担の軽減を考慮した施設の長寿命化対策や施設の統廃合などによる適正配置に努めてまいりたい。

問 市街地活性化について、これまで審議会等でどのように検討され、どう意見が反映されたか、認識を示されたい。

答 これまでも地域の方々と連携し、取組を行っているが、明らかかな成果を上げることが簡単ではないと再認識しており、今後も、まちづくりの主体である地域の方々から幅広く意見を伺ってまいりたい。

保育行政について

問 社会福祉法人の不正会計問題における行政の責任と監査結果について、どのように考えているか。

答 当該法人においては、まずは法人としての内部統制を確立することから取り組むべき段階にあり、今後も引き続き監査をしながら、法人の体制強化に向けて、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化などを指導、継続してまいりたい。

問 認定こども園の定員超過問題について、今後どのように取り組むのか。

答 1号認定の定員超過については、保護者の希望による主体的な意思に基づく申請であり、返還を求めるとは法的根拠に欠けると思われる。運用面で整理すべき事項があるが、国・県との協議や関係団体と共通理解を図りながら、適正に運用できるように取り組んでまいりたい。

空前絶後に
市議会だより 鹿屋

特設ページで
全動画&旬食レシピを公開中!

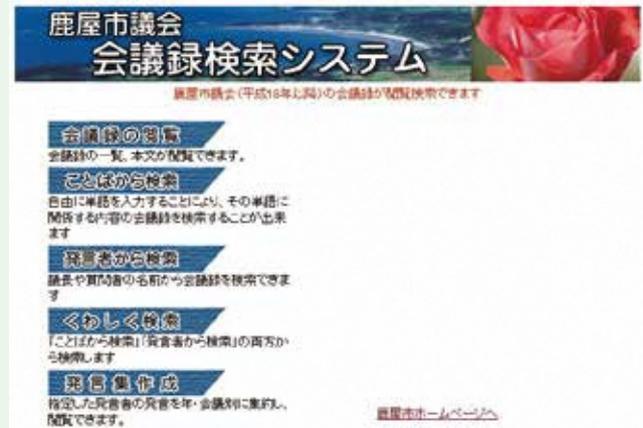
インターネットで会議録を閲覧できます

鹿屋市議会では、会議録を市議会のホームページから閲覧、検索できます。

定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できる定例会は平成18年以降の会議録になります。



編集後記

新しい一年がスタートしました。

私たちにとって、今年は次の一步を踏み出す挑戦の年です。

本年も、市民の皆様にわかりやすい誌面で議会だよりが発行できるよう、議会報委員一同努めてまいります。

さて、オミクロン株の流行など、全国的な新型コロナウイルスのまん延が続く中、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、衛生管理等にご協力いただいておりますこと、感謝を申し上げます。

一刻も早く収束することを市議会議員一同願っております。

(議会報委員会副委員長 佐々木 茂己)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

- ◎中馬 美樹郎 ○佐々木 茂己
- ・東 秀哉 ・近藤 善光
- ・梶原 正憲 ・下本地 隆

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和4年3月定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
2/21	22	23 天皇誕生日	24 本会議	25 予算委員会
28	3/1	2	3	4
7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 産業建設委員会 文教福祉委員会	11 総務委員会 市民環境委員会
14 予算委員会	15 予算委員会	16 予算委員会	17 予算委員会	18
21 春分の日	22	23 本会議	24	25

※ 令和4年3月定例会は、2月24日(木)から3月23日(水)までの28日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」や自分の都合の良い時間に本会議をいつでも視聴できる「録画中継」を鹿屋市ホームページ上で配信しています。

(スマートフォンなどでもご覧いただけます。)

「会議録検索システム」と合わせて、ぜひご活用ください。